

認定歯科衛生士 申請案内

特定非営利活動法人 日本臨床歯周病学会

1 申請フォームより申請・申請料のお支払い

申請フォームにアクセスし、必要事項を入力の上申請料をお支払いください。申請フォームにおいて、①筆記試験受験日と②症例審査書類提出期間を選択します。

申請フォーム：https://www.kokuhoken.or.jp/form/jacp/authorization_form/

筆記試験先・症例審査先のどちらから開始しても構いません。ご都合に合わせてお選びください。
なお、筆記試験および症例審査の合格に有効期限はございません。
筆記試験・症例審査のいずれの受験・申請時においても、応募条件（認定歯科衛生士制度施行細則施行細則第2条）を満たしている必要があります。

申請順序の選択

A 先に筆記試験を受ける

または

B 先に症例審査書類を提出する

ルート A 先に筆記試験を受ける場合

2 書類の提出（申請期間内）

下記の書類を申請期間内に提出してください。

- | | | |
|-----|-----|--------------------|
| (1) | 様式1 | 認定歯科衛生士申請書 |
| (2) | 様式2 | 認定歯科衛生士資格審査表 |
| (3) | 様式3 | 履歴書 |
| (4) | 様式4 | 本会指導医または認定医 1名の推薦書 |
| (5) | — | 歯科衛生士免許証の写し |

3 筆記試験の受験

年次大会前日に実施されます。

年次大会前日に実施される筆記試験を受験してください。試験の詳細（会場・時間等）は申請後に別途お知らせします。

4 症例審査書類の提出（申請期間内）

筆記試験受験後、下記の書類を申請期間内に事務局へ提出してください

- | | | |
|-----|-------|---|
| (1) | 様式5・6 | 認定歯科衛生士申請患者一覧（様式5）と、指導医または認定医の検印を受けた治療に関する資料（様式6） |
| (2) | 様式7 | ポケット診査表 |
| (3) | — | 症例提出用テンプレート |

ルート B 先に症例審査書類を提出する場合

ルートBでは STEP 2・4 → 3 の順で手続きを行います。STEP 2 およびSTEP4の書類を申請期間内に提出し、その後、年次大会前日の筆記試験を受験してください。提出書類の内容はルートAと同じです。

- ・ 申請書類の様式は学会ウェブサイトよりダウンロードしてください。
- ・ ご不明な点は学会事務局までお問い合わせください。